

平成19年台風第9号時の状況等

台風第9号時における出水状況等

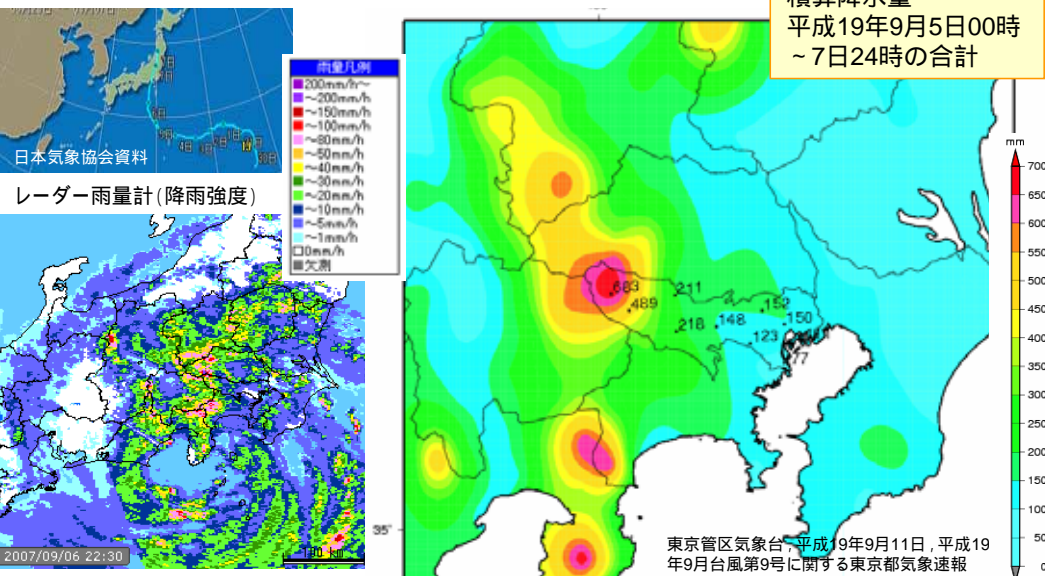
多摩川：調布市石原水位観測所において「はん濫危険水位(5.2m)」を超過(最高水位6.02m)

気象状況

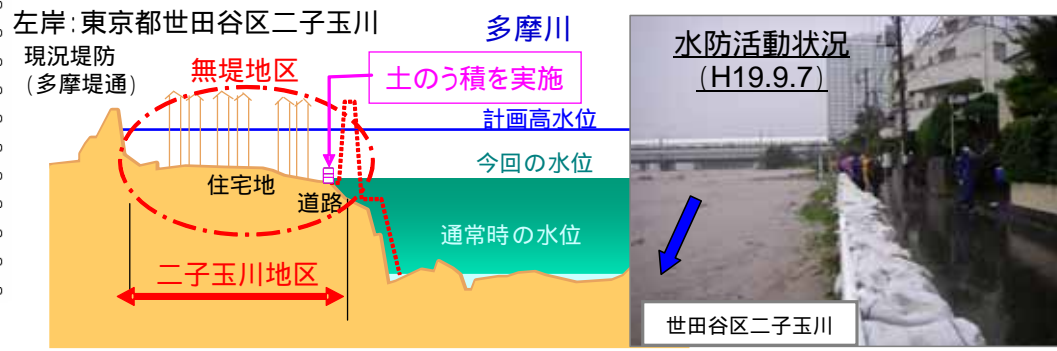
- 台風第9号は、9月7日午前2時前に強い勢力を保ったまま神奈川県小田原市付近に上陸¹⁾。
- 降り始めの5日0時から7日24時までの総降雨量は、多摩西部を中心に400mmを超え、奥多摩町小河内では683mm¹⁾。
- 多摩川流域の降雨量は、概ね40年に1回の確率規模(373mm/2日、石原地点上流)。荒川流域は概ね10年に1回の確率規模(322mm/3日、治水橋地点上流)。(速報値)²⁾

1) 東京管区气象台, 平成19年9月11日, 平成19年9月台風第9号に関する東京都気象速報

2) 国土交通省関東地方整備局資料



注) はん濫危険水位: 溢水・はん濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位



主な被害状況

- 【人的被害(人)】 死者1、行方不明2、重傷19、軽傷68
- 【住家被害(棟)】 全壊11、半壊28、一部損壊539、床上356、床下893
- 【電力支障(戸)】 約317,850 (内、東電約175,970、9日15:16復旧)
- 【都市ガス(戸)】 132 (群馬県下仁田町、9日19:30復旧)
- 【水道(戸)】 19,441
- 【下水道】 4施設で被害発生
- 【固定電話】 被害報告無し
- 【携帯電話】 ドコモ 1局、KDDI 1局、ソフトバンク52局 基地局停波

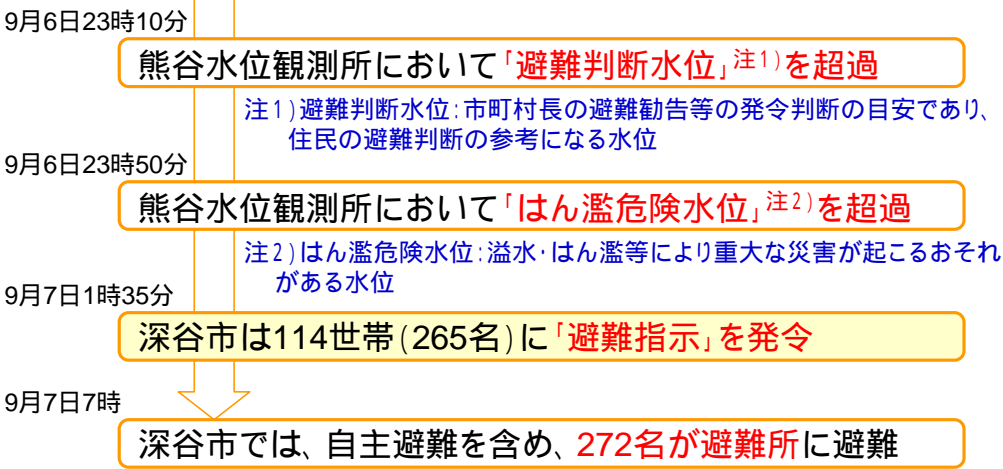
内閣府, 平成19年9月13日18時, 平成19年台風第9号による被害状況等(第3報)

荒川：熊谷市熊谷水位観測所において「はん濫危険水位(4.90m)」を超過(最高水位5.65m)



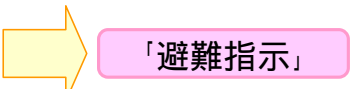
避難状況

1. 荒川では、避難勧告・指示を発令したのは「深谷市」だけ

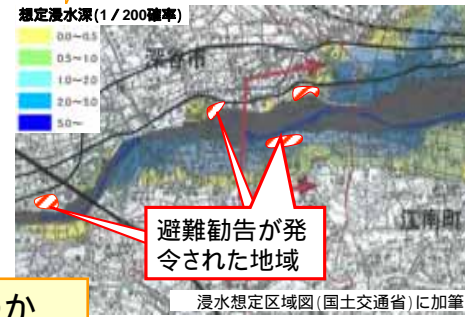
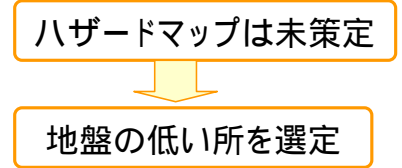


2. 深谷市が避難指示を出した理由

- はん濫危険水位を超えた
- 避難勧告では避難者が少ない



3. どこに避難指示を出したのか



4. なぜ、深谷市の避難率が高かったのか

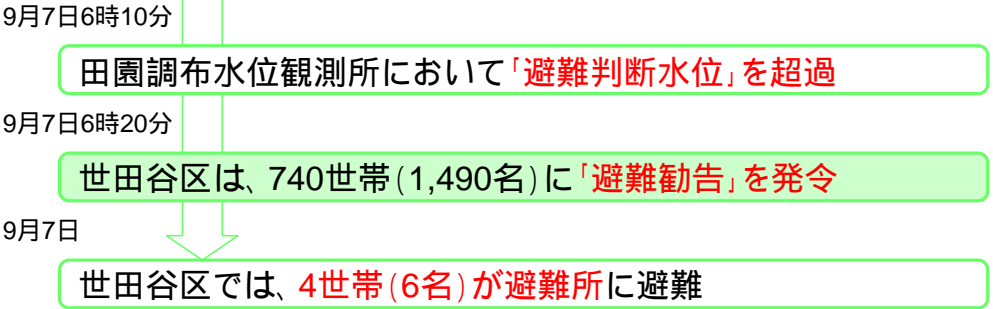
- 市職員が1軒1軒に避難指示を伝達
- 自治会長に、避難指示の伝達及び避難所への誘導を依頼

5. なぜ、他の市区町村は避難指示・勧告を出さなかったのか

- 河川周辺に派遣した市職員、消防団からの現地状況の報告
 - 河川事務所HPから入手した水位情報(川の防災情報)
 - 近隣の市区町村が避難勧告を出していない
- 内閣府が聴き取りをした4市とも共通

はん濫の危険性は小さいと判断

1. 多摩川では、避難勧告を発令したのは「世田谷区」と「あきる野市」だけ



2. 世田谷区が避難勧告を出した理由

- 避難判断水位を超えた
 - 8年前に避難勧告を出した経験
- 「避難勧告」

3. どこに避難勧告を出したのか

ハザードマップは参考にしたが、...

堤防(多摩堤通)より河川側の区域を選定



避難勧告が発令された区域

4. どのように周知したのか

- 広報車2台、市のHPで周知
- 地域FM放送、NHKでも繰り返し放送

5. なぜ、世田谷区は避難率が低かったのか(避難者6名)

- 区管理室によると
- 通勤時間帯に重なった
 - 同地に長く住み、多摩川の状況に詳しい住民が多い
 - 区のHPなどで河川の状況が分かる (9月8日朝日新聞朝刊)

多摩川における救助活動

9月5日、6日

関東地方整備局京浜河川事務所は、多摩川、鶴見川、相模川に滞在するホームレスに、台風第9号による増水に対して注意を呼びかけるチラシ818枚を配付(平成19年6月30日時点ホームレス数1,014名)。

9月7日早朝から

大田区役所は、職員が水位上昇の危険及び避難の呼びかけを実施

河川敷に「人が取り残されている、流されている」との通報相次ぐ

9月7日早朝から

警察庁、東京消防庁、川崎市消防局は、ヘリコプター、救命ボート等により、30名以上を救助

救助した大半はホームレス。ホームレスの中には、救助を拒否する人もいた(内閣府聴き取り調査)。

増水に注意

チラシと配付状況

詳細のお知らせ。
台風9号が日本列島に上陸するおそれがあります。この影響により、河川が増水する恐れがありますので、すみやかに河川区域から退避してください。
以前から避難していますとあり、河川の敷地として国土交通省が管理する国有地に滞在することは違法行為となりますので、速やかに退避してください。

平成19年9月6日
国土交通省 京浜河川事務所 鶴見川事務所

(関東地方整備局資料)



水防活動

利根川の堤防が危険な状況

- 利根川(伊勢崎市八斗島地点)において、「はん濫注意水位」を超過
 - 左岸側10箇所で漏水が発生
 - 水防活動(水防団141名出動)により堤防決壊を防止
- 関東地方整備局資料



漂着ゴミの発生

- 東京湾に流木、アシ類などのごみが大量に流入
 - ゴミは、千葉港葛南港地区の湾内を埋め、最大幅700m、奥行き100m
- Asahi.com ,9月11日

移動中に被災(台風第11号の事例)

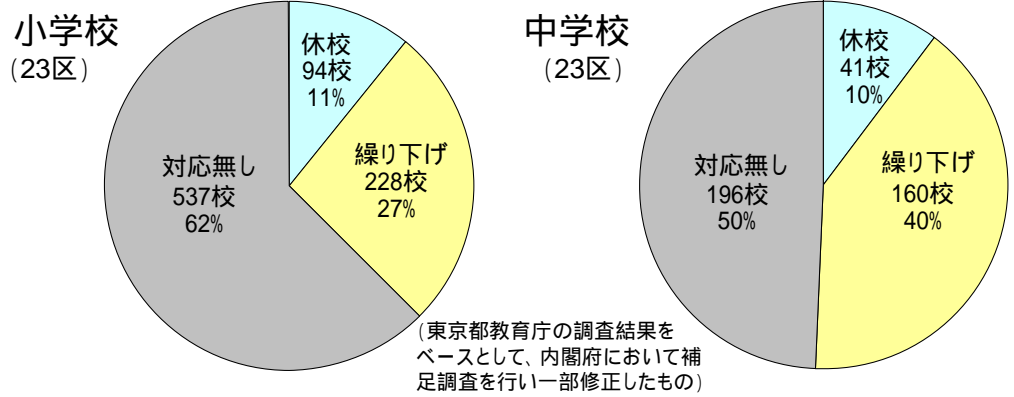
- 秋田県北秋田市で女性乗車の白色ワンボックスカーが増水した水に阻まれ動きがとれなくなり、そのままに川に流された。
- 岩手県紫波町(しわちょう)で町道をバイクで走行していた男性が、増水した川から流れ込んだ濁流に呑み込まれ転倒し流された。

警察庁,平成19年9月19日,台風第11号及び前線による大雨に伴う被害状況と警察措置(第2報)

台風第9号時における小中学校の対応

学校によって休校等の判断が異なる

- 23区に暴風警報が発令された期間は、9月6日18時25分から7日9時55分までの間。洪水警報が発令された期間は、6日18時25分から7日17時52分。
- 9月7日に、23区内の小中学校において、休校あるいは始業時間の繰り下げを行った小学校は約4割、中学校では約5割。



全小中学校を休校にした品川区教育委員会の対応(小学校40校、中学校18校)

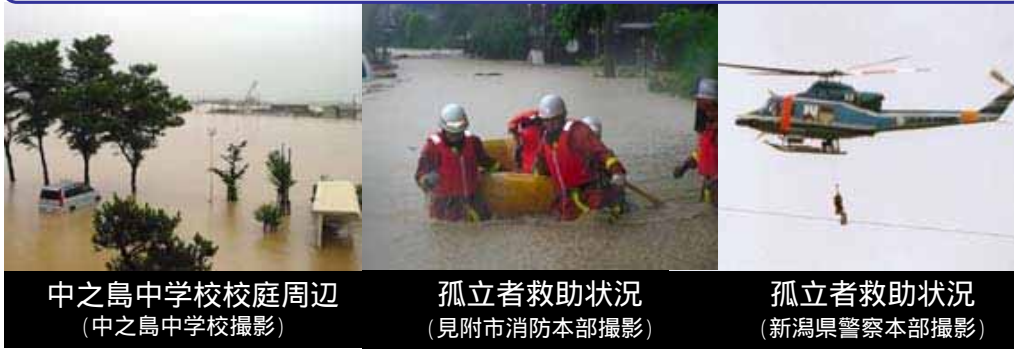
- 9月5日
- 気象情報から関東地方に台風が上陸することが明らかであった。このため、**教育委員会より各学校長あてに**、6日の通学時間帯中に上陸する可能性を伝え、**注意喚起**。
- 9月6日
- 下校の時間帯中に気象状況が悪化する可能性があった。このため、午前10時に午後の授業中止を決定。また、台風のスPEEDが遅く、翌日も強風の恐れがあったため、7日の休校も決定。各学校長に連絡。
 - 通常の災害は、各学校長の判断**だが、台風9号は関東地方へ直撃する可能性が高いことから**教育委員会で判断**。
- (内閣府聴き取り調査)

全小中学校を休校にした板橋区教育委員会の対応(小学校53校、中学校23校)

- 9月6日
- 翌日の天候悪化が予想され、生徒の安全確保が必要であった。危険性としては**暴風を念頭**においた。
 - 家庭への休校の連絡文を児童・生徒が持ち帰るため、下校時まで翌日の休校の判断を行い、各学校長に連絡。
 - 共働き世帯の保護者など、**自宅で待機できない児童**については、区長部局と調整し、**学童クラブを開所**し対応。
 - 通常の災害は、各学校長の判断だが、緊急的な対応が必要があったことから、**はじめて、教育委員会で判断**。
- (内閣府聴き取り調査)

< 参考 > 平成16年新潟・福島豪雨水害時には、学校が孤立

- 新潟県中之島中学校では、**生徒196人と教職員、避難住民240人が一夜を明かした**。
(ほっとほりくNo.43, 北陸建設弘済会発行に加筆)
- 当日は、平常どおりの授業を行っていたが、昼ごろには周辺が至るところで冠水し、**校舎もついに氾濫水に囲まれ孤立**。
- 新潟県内において孤立し帰宅できなくなった待機児童生徒数は、最大時7市町村、24校、1,470名に及んだ²⁾。
(文部科学省調べ)



中之島中学校校庭周辺
(中之島中学校撮影)

孤立者救助状況
(見附市消防本部撮影)

孤立者救助状況
(新潟県警察本部撮影)

愛知県教育委員会の生徒・児童の安全確保の取り組み

- 県教育委員会は、台風等異常気象時における児童生徒等の安全確保を図るため、**具対的な対応方法を記載した指導計画を策定するよう市町村教育委員会、県立学校長等に通知**。
- 県内の多くの市町村あるいは学校において休校等の基準を作成
(内閣府聴き取り調査)

台風時の登下校の運用(愛知県一宮市立向山(むかいやま)小学校の例)

◆「愛知県西部」もしくは「尾張西部」に**暴風警報**が発令されている場合

解除時刻	給食中止の連絡有り 前日までに文書により連絡	給食中止の連絡無し
午前6時より前に暴風警報が解除	弁当持参の上、 平常どおりの授業	平常どおりの授業 (給食あり)
午前6時以降午前8時30分までに解除	解除後 2時間 を経てから 授業を開始 。弁当持参の上、午後も授業実施。	解除後 2時間 を経てから 授業を開始 。午後は休校 (給食無し)
午前8時30分を過ぎて午前11時までに解除	同上(状況に応じて家庭で昼食をとってから登校してもよい)	休校
午前11時以降解除	休校 <small>(愛知県一宮市HPより)</small>	